

令和 5 年 6 月 2 日現在

機関番号：12601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2020～2022

課題番号：20K22144

研究課題名（和文）ポリツアイ概念の転換からみたドイツ社会政策の特性に関する歴史社会学的研究

研究課題名（英文）A Historical-Sociological Study on the Characteristics of German Social Policy from the Perspective of the Transformation of the Polizeil

研究代表者

坂井 晃介（Sakai, Kosuke）

東京大学・大学院総合文化研究科・助教

研究者番号：10880974

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では19世紀後半のドイツで成立した労働者社会保険立法の特質を、「ポリツアイ」概念の転換という観点から歴史社会学的に考察した。特にドイツ社会政策の根幹である労働者保護制度において、公衆衛生や生産管理などを含んだ幅広い統治の実践・理念・法令を指す「ポリツアイ」がいかにか政策レベルで縮減し再編されていったのかを分析した。分析の結果、「ポリツアイ」概念の縮小と法治国家理念の定着によって、労働者保護政策において長らく重要な役割を担っていた警察は徐々に業務範囲を縮小させたが、代わりに専門職としての労働監督官が代替的役割を担うようになり、むしろ行政権力は拡大していったことが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、福祉国家形成においてポリツアイの理念と実践がどのように持続されつつ変化していったのかを考察した。それにより、警察と福祉という一見異なる原理を持つ制度が実は近接した歴史的出自を有していたことを示した。なかでも、警察史研究と福祉国家史研究の成果を統合しつつ、特に労働者保護政策における警察と新たな専門職の役割・機能の歴史的考察を考察した。ポリツアイは、法治国家以後の社会政策の形成において大幅にその意義・意味を縮小させつつも、新たな専門職と行政組織の形成を通じて、劣悪な労働環境といった社会的問題をこれまでと異なる形で解決することを試みたことが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：This study examines the characteristics of worker protection law and social insurance legislation enacted in Germany in the second half of the 19th century from a historical-sociological perspective in terms of the transformation of the concept of Polizeil. In particular, the study analyzed how the Polizeil, which refers to a wide range of governance practices, ideals, and laws, including public health and production management, were reduced and reorganized at the policy level in the labor protection. The analysis revealed that the reduction of the Polizeil concept and the consolidation of the rule of law gradually reduced the scope of the police, which had long played an important role in labor protection policy, but that the labor inspector as a profession began to play an alternative role and administrative power was expanded instead.

研究分野：社会学

キーワード：ポリツアイ 歴史社会学 福祉国家 社会国家 警察 労働監督

1. 研究開始当初の背景

ドイツ社会政策や福祉国家に関する研究は、政治家や官僚の利害関心や意図についての政治史的アプローチから、都市行政や宗教的・民族的自助組織の福祉実践の統合と再編に着目する社会史的アプローチにシフトしてきた。そこでの主題は、自由と強制という相異なる理念を福祉国家がいかに社会的に妥当な形で調停し、貧困や労働問題といった「社会問題」を解決していったのかということであった。

こうした研究状況の中で見落とされてきた論点の一つに福祉を含む広範な統治行為の担い手・規範・法令の総体である ポリツァイ (*Polizei*) がある。一般的に「ポリツァイ」は19世紀以降、その役割を幅広い行政行為から治安維持に限定化させていき、現代の「警察」と同義になっていたとされ、それはポリツァイ国家 (*Polizeistaat*) から法治国家 (*Rechtsstaat*) への国家形態の転換を促したとされる。これは、国家による市民社会への介入そのものが縮小していったこととも関係していると考えられてきた。しかし19世紀から社会保険制度を中心としてその基礎が形成されてきた福祉国家は、いわばそうした自由主義的な理念を前提としつつ時に強制的措置に基づいて人々の生の保障を福祉によって実現していった。そして実際に、19世紀以降も警察は継続的に安全・福祉機能 (社会保険制度の運用や登録・調査など) を果たしてきた。この点でこれまでの研究は、19世紀末から20世紀初頭にかけての福祉国家 (社会国家) の形成期において、「ポリツァイ」がいかなる役割を担いつつその制度的・理念的基盤を変化させていったのかについては明確に考察してこなかったといえる。

2. 研究の目的

こうした問題から本研究では、ドイツにおける福祉国家 (社会国家) の一部として労働者保護政策を位置づけ、そこにおけるポリツァイの役割変化を明らかにすることを目的とした。これにより、一方で人々の自由を擁護する法治国家原則に基づき、他方で人びとの生により広範に関わろうとする国家が制度的にも理念的にもいかに可能となったのか、すなわち ポリツァイ と社会政策の不即不離の関係はどのように成立したのかを考察した。

ここにおいて歴史社会学とは、事実レベルでの先行研究の乗り越え (これまで検討されていなかった史料の収集・分析など) を目指すというよりも、社会学的な知見を基に既刊行史料・二次文献を再解釈するとともにその解釈によって新たな理論的洞察を得ることを目指すアプローチを指す。

3. 研究の方法

具体的に本研究では、次のような分析対象とリサーチクエスチョンを設定した。分析対象は、19世紀後半ドイツ労働者保護政策および労災保険制度における警察組織である。労働規制・労働者保護問題はドイツ福祉国家形成の起点であったが、警察による取り締まり対象の一部でもあった。リサーチクエスチョンは第一に、19世紀ドイツにおける警察 (全般) はどのような組織形態だったのか (制度的布置) 第二に、労働規制・労働者保護における警察の役割はいかなるものだったのか (労働者保護政策への警察の寄与) 第三に、こうした制度形成局面において政策に関わる人びと (政治家・官僚) は警察をどのように位置づけたのか (福祉をめぐる警察への人びとの意味付け = 意味論) である。

資料としては、第一に近代ドイツ警察史にかんする二次文献および労働監督制度の成立史に関する二次文献を用いた。第二に、『ドイツ社会政策史資料集』第1分冊 (1867-1881) および第2分冊 (1881-1890) を用いた。これは救済・労働政策・社会保険など社会政策にかかわる包括的な資料集として定評がある。本資料集における労働規制・労働者保護関連政策と *Polizei* に関する部分を網羅的に検討した。

4. 研究成果

研究の結果、次のような成果が得られた。

第一のリサーチクエスチョン (警察の制度的布置) に対する回答：19世紀以後の警察は都市ごとで異なる組織形態 (三つの組織) が存在しており、これらが併存・競合することで中央集権化が阻まれていた。組織原理としては、19世紀半ばまで旧来の *ポリツァイ* を根拠とし、人びとの福祉を含む「公共の福祉」を幅広く考慮する存在として認識されてきた。世紀後半になると様々な領域で脱警察化が進行したが、同時に人口急増や大衆貧困、ホームレス、売春婦、犯罪増加などの新たな社会問題に対応する必要性が出現した。そこで、*ポリツァイ* を根拠としない警察による問題解決が模索された。実際には幅広い組織的権限を有しつつも、*ポリツァイ* の限定化が試みられたのである。

第二のリサーチクエスチョン (労働者保護政策への警察の寄与) に対する回答：19世紀前半までの制度確立以前は、労働者保護政策において警察が広範に労働規制の役割を担っていたが、不十分なものであった。19世紀後半に工場検査官による営業監督機関がつくられたのちは、警察が営業監督を補助・補完する役割を担うようになっていった。さらに労災保険法成立以後は、

同業協同組合・営業監督官の労災処理を補う役割を果たすに至った。

第三のリサーチクエスチョン(福祉をめぐる警察への人びとの意味付け=意味論)に対する回答: 基本的に19世紀半ばのプロイセンにおける政策担当者は、労働者の福祉と警察の役割を区別する志向を有していた。ただし社会民主主義運動やストライキに対する強い規制のために警察力を高めようとする意図を同時に有していた。他方で、労働者保護の文脈では、警察と工場検査官・営業監督を区別しつつ、後者には警察と同等の権限を与えるべきだが、より専門性があり言葉で問題を解決する専門職の必要性を認識していた。同業協同組合による労働者の自助的な労災保険の運用を、警察と営業監督によって統括していくことが重要であるとみなしていった。

以上のような研究成果は、福祉国家形成における「ポリツァイ」の両義的な役割(一方で脱警察化、他方で人びとの生により広範に関わろうとする国家の成立)はいかに可能になったのかという本研究のより大きな問いに一定の回答を与えるものである。すなわち、労働規制・労働者保護政策の文脈では、新たな社会問題(労働者問題)に対処するために、警察に代わるがそれと同等の権限を有する専門職(営業監督)が登場した。これは、旧来の「ポリツァイ」概念から脱却しつつ、福祉領域に配慮する国家機関を合法的に形成していったことを意味する。「警察/営業監督」という意味論的な制度的境界付けを行っていくとともに、警察は継続的に福祉業務に補助的に関わり続けた。結果として行政権は大きく拡大し、近代的な警察組織はドイツ社会国家の形成に貢献していったと考えられるのである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 坂井晃介	4. 巻 222
2. 論文標題 ポリツァイにおける 保険 と 保険監督 の歴史社会学：近代ドイツにおける私的保険組織への国家介入をめぐって	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 生命保険論集	6. 最初と最後の頁 375-400
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Park Hyewon, Sakai Kosuke	4. 巻 online first
2. 論文標題 Transforming Familialistic Youth Welfare Policies in East Asia: A Comparative Analysis of Changes in Higher Education Support Policies in Korea and Japan	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Social Policy and Society	6. 最初と最後の頁 1~12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1017/S1474746422000604	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Sakai Kosuke	4. 巻 27
2. 論文標題 Potentializing physical violenceHistorical Sociology of Polizei and Sozialstaat from a system theoretical perspective	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Soziale Systeme	6. 最初と最後の頁 144~172
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1515/sosys-2022-0007	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 坂井晃介	4. 巻 217
2. 論文標題 民間保険組織を通じた政治と経済の構造的カップリング：世紀転換期における英独社会保険形成の比較歴史社会学	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 生命保険論集	6. 最初と最後の頁 293-321
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計11件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 朴慧原, 坂井晃介
2. 発表標題 政策からみた「圧縮された近代」における「家族主義」：高等教育支援を事例として
3. 学会等名 第95回日本社会学会大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Kosuke Sakai
2. 発表標題 Advice as a form of structural coupling: Intersystem organizations and scientific communication in the Japanese Response to COVID-19
3. 学会等名 Luhmann Conference 2022: Scientific Communication. Observed with Social System Theory
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Kosuke Sakai
2. 発表標題 Vision and method in historical sociology from system-theoretical perspective: A comparative analysis of police and the modern welfare state in Germany and Japan
3. 学会等名 The RC20 Regional Conference on Comparative Sociology & the 2nd RC33 Regional Conference on Social Science Methodology: Asia
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Hyewon Park, Kosuke Sakai
2. 発表標題 Youth Welfare Policies in Korea and Japan: A Comparative Analysis of Changes in Higher Education Support Policies
3. 学会等名 The UTokyo Center for Contemporary Japanese Studies Graduate Student Forum
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 坂井晃介
2. 発表標題 機能分化論からみた社会学理論の役割にかんする一考察
3. 学会等名 日本社会学理論学会第17回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Kosuke Sakai
2. 発表標題 The Evolutionary Theory of Niklas Luhmann and Its Meaning for Historical Sociology
3. 学会等名 19th Annual Conference of the International Social Theory Consortium (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 坂井晃介
2. 発表標題 [コーディネーター・司会] 社会学理論における「歴史」/ 歴史研究における社会学「理論」
3. 学会等名 第16回日本社会学理論学会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Kosuke Sakai
2. 発表標題 On the structural coupling of politics and academia: Risk attribution in the face of COVID-19 in Japan
3. 学会等名 Luhmann Conference 2021: Risks and Pathologies Observed with Social Systems Theory (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 坂井晃介
2. 発表標題 [コーディネーター・司会] 「歴史社会学」の諸実践と理論的・方法的反省
3. 学会等名 第94回日本社会学会大会テーマセッション
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 坂井晃介
2. 発表標題 「中範囲の理論」としての機能分化論
3. 学会等名 日本社会学理論学会第15回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 坂井晃介
2. 発表標題 「社会的なもの」をめぐる政治／学術の境界形成：19世紀ドイツにおける「社会的」団体の自己規定を事例に
3. 学会等名 第93回日本社会学会大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 坂井 晃介	4. 発行年 2021年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 336
3. 書名 福祉国家の歴史社会学：19世紀ドイツにおける社会・安全・補完性	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------